

せたがや P a y を活用した入浴券支給事業の実施について

1 主旨

社会状況の変化に対応し、事務事業経費の削減を図る有効な見直しの方策として、高齢者コミュニケーションサービス(以下「高齢者入浴券支給」という。)及び世田谷区被保護者入浴券支給事業(以下、「被保護者入浴券支給」いう。)において「せたがや P a y 」を活用した電子式利用券を導入する。

2 入浴券支給事業の概要

(1) 高齢者入浴券支給

事業概要	公衆浴場の入浴券を交付し、浴場を利用する方々との交流を通じて孤独感を緩和し健康の保持を図る。
対象者	65 歳以上の区民
令和元年度実績	受給者数 24,773 人(高齢者人口の 13.6%) 利用実績 279,637 枚(130,157 千円)
主な業務と課題	受給者の利便性 受付から交付(郵送)までに 1 月程度要し、その間、公衆浴場を利用していただくことができない。予め交付スケジュールは示しているが、入浴券の発送時期、未着等、多くの問い合わせが寄せられる。 事業者の業務 受給者は、入浴券と引換えに公衆浴場を利用する。浴場事業者は、受領した入浴券を取りまとめ、2 か月毎に入浴券とともに区に使用料を請求する。大量の入浴券の枚数を集計・確認し、管理する必要がある。 区の業務 年度毎、受給者からの申請を受け付け、審査・決定、入浴券の印刷、封入・封かん、郵送業務を行っている。繁忙期は、臨時職員の任用と、封入・封かん業務委託を要する。

(2) 被保護者入浴券支給

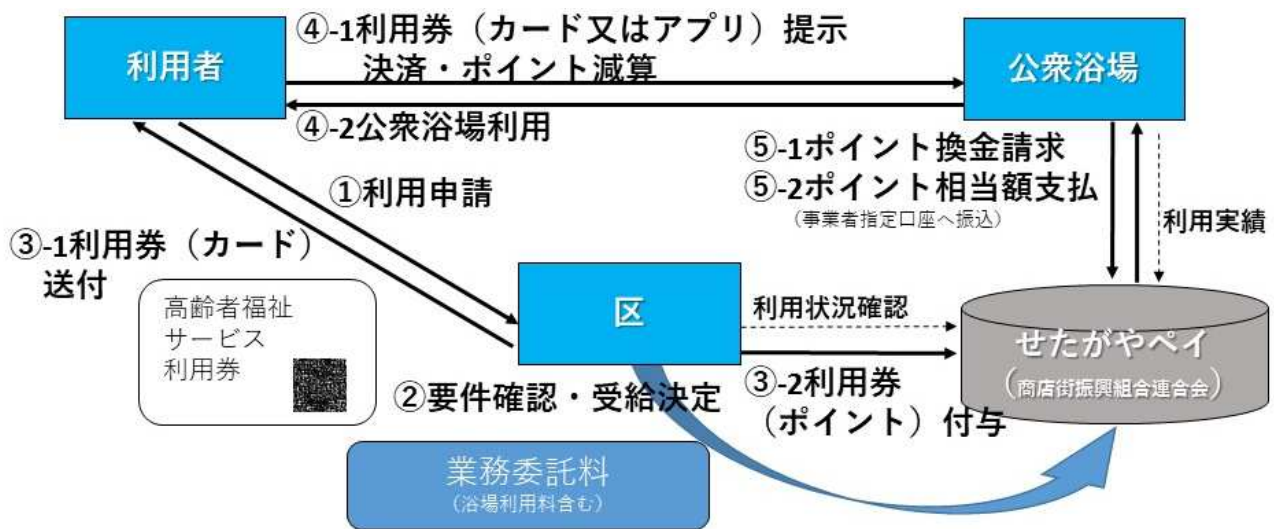
事業概要	被保護世帯の保健衛生と福祉向上に資するため、世田谷区独自入浴券を支給する。
対象者	自宅に風呂を有しない生活保護受給者で入浴券の支給を希望する者
令和元年度実績	受給者数 814 人(随時支給含む。被保護者の 7.9%) 利用実績 25,411 枚(11,803 千円)
主な業務と課題	・保護の決定月に応じ、60 枚を限度とした枚数を郵送する。入浴券の発送のための封入・封かんは外部事業者にも委託している。 ・その他は、(1)と同様である。

【参考】1 回当り浴場使用料 460 円、令和元年 10 月改定後 470 円

3 「せたがやP a y」の活用方法及び主な効果

(1) 「せたがやP a y」の活用方法（入浴券支給事業の見直し）

- ・スマートフォンを持たない利用者も使用できるようカード型利用券の発券及び店舗が読み取るための機能を追加する。
- ・利用者には、1人1枚カード型利用券を発券し、送付する。
- ・利用者は、自身のカード型利用券を利用する公衆浴場受付で読み取ってもらう（決済額・ポイントが減算される。）
- ・スマートフォンを使用できる利用者は、専用のアプリをインストールし、店舗ごとに設置する「せたがやP a y」のQRコードを利用者がスマートフォンで読み取り、決済額・ポイントを入力して決済する。
- ・カード型利用券を発券した次年度以降は、決済額・ポイントを電子的に付与する。



(2) 主な効果

- 受給者の利便性の向上
- 給付手続きの軽減、時間短縮、郵送による紛失等のリスクの軽減
- 事業者の業務及び負担の軽減等
- 利用券の管理・取りまとめ等事務負担の軽減、支払いスパンの短縮
- 実施手法を「せたがやP a y」に集約することによる区の業務及び経費の削減
- 利用券の印刷、封入・封かん、郵便、事業者の口座振込、職員人件費の削減

(3) 「せたがやP a y」を活用する理由

- ・「せたがやP a y」は、区内商業の利便性を高めるため、世田谷区商店街振興組合連合会が運営する電子決済であり、商業決済を基本としながらも、行政サービスの提供、ボランティアや健康活動、環境やエシカル消費などのSDGsの推進等においてポイントを付与するなど、地域通貨的な幅広い活用を図ることができる可能性を有するシステムである。
- ・「せたがやP a y」は、QRコード型の決済システムであり、最低限の機能追加のみで目的の機能を運用できる。

入浴券を使う区民の利便性が高まるだけでなく、浴場事業者にとっても迅速で簡便な換金が可能となる。類似の機能をもつ電子決済サービスは多く存在するが、「せたがやP a y」を活用することによる導入経費、運営経費の削減効果は大きい。

- 4 事業経費削減効果の試算（令和元年度実績のフルコスト分析による試算）
「せたがやP a y」を活用することにより削減できる事務経費 5,052 千円
内訳 事業実施に係る事務経費のうち、紙の利用券に係る印刷、封入・封かん、郵便料、
作業（発送、実績確認）に係る経費
（高齢者入浴券支給 4,685 千円、被保護者入浴券支給 367 千円）
- 5 事業経費（概算）
（1）令和3年度事業経費（委託料）
・導入時経費（委託料）6,114 千円
内訳 利用券発行等「せたがやP a y」の基本仕様でない機能の追加等に要する経費
（高齢者入浴券支給 4,975 千円、被保護者入浴券支給 1,139 千円）
システム機能等オプション費用 4,700 千円
（高齢者入浴券支給 3,600 千円、被保護者入浴券支給 1,100 千円）
カード作成印刷製本費 1,414 千円
（高齢者入浴券支給 1,375 千円、被保護者入浴券支給 39 千円）
（2）令和4年度以降事業経費（委託料）
・新規カード作成印刷製本などの業務委託の仕様内容は、システム機能等の運用とあわせて、令和3年度に検討する。
- 6 今後の検討
「せたがやP a y」は、電子決済機能のほか、利用者へのプッシュ通知、アンケート、ポイント付与、クーポン発行等の機能をもつ。デジタル化の推進と並行して、他の事業との統合や公衆浴場の利用以外のメニューを自分で選択できるようにするなど、ニーズの多様化にも対応できる取組みの検討も行う。
- 7 今後のスケジュール（予定）
令和3年 4月 「せたがやP a y」導入準備開始
令和4年 1月 「せたがやP a y」利用券発行・通知開始
令和4年 4月 「せたがやP a y」利用券導入・運用開始

「QRコード」は株式会社デンソーの登録商標です。